平成２５年（家）第４３１５号
本籍大阪府阪南市尾崎町３丁目998番地、最後の住所東京都杉並区梅里２丁目３番６―703号新高円寺パレス方
不在者　山脇　未子
昭和26年３月26日生
平成26年３月４日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２５年（家）第８９１３号
本籍東京都文京区本駒込５丁目５番地、最後の住所東京都板橋区以下不詳
不在者　小笠原槇子
昭和10年11月18日生
平成26年３月４日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２５年（家）第１５７３号
本籍神奈川県相模原市緑区千木良1317番地、最後の住所東京都日野市大字日野7773番地
不在者　橘　　澄枝
大正15年５月28日生
平成26年３月５日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所立川支部裁判所書記官

平成２５年（家）第９２７号
本籍名古屋市熱田区大宝３丁目９番、最後の住所名古屋市熱田区大宝３丁目９番14号福寿美荘５号
不在者　山本　　正
昭和７年12月８日生
平成26年３月４日失踪宣告審判確定
名古屋家庭裁判所裁判所書記官

平成２５年（家）第４６９０号
本籍栃木県真岡市荒町３丁目13番地24、最後の住所大阪府大阪市西区本田町１の36番地
不在者　市田　孔一
大正６年11月３日生
平成26年３月１日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

平成２５年（家）第４９４２号
本籍岩手県花巻市北湯口第14地割56番地、最後の住所大阪府大阪市中央区高津１丁目６番12号
不在者　藤原　一夫
昭和16年２月27日生
平成26年３月１日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

平成２５年（家）第３０６号
本籍神戸市西区神出町南619番地85、最後の住所兵庫県明石市西新町２丁目１番６―908号
不在者　船上　和祥
昭和35年９月11日生
平成26年３月４日失踪宣告審判確定
神戸家庭裁判所明石支部裁判所書記官

平成２５年（家）第１２８号
本籍山口県美祢市大嶺町東分3172番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　山道　確二
明治35年３月15日生
平成26年３月４日失踪宣告審判確定
山口家庭裁判所船木出張所裁判所書記官

平成２５年（家）第７２号
本籍福岡県大川市大字小保９番地２、最後の住所本籍に同じ
不在者　東　富士雄
昭和39年６月18日生
平成26年３月４日失踪宣告審判確定
福岡家庭裁判所柳川支部裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２５年（へ）第３８号
名古屋市西区則武新町３丁目１番36号
申立人　株式会社ノリタケカンパニーリミテド
代表者代表取締役　小倉　　忠
権利を争う旨の申述の終期　平成26年３月５日
平成26年３月６日　　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
小切手番号　ＯＧ08035
金額　797,912円
支払人　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行柴田支店
支払地　名古屋市
振出日　白地
振出地　名古屋市
振出人　株式会社エスジイ　代表取締役　佐藤　元治
最終所持人　申立人

平成２５年（へ）第４１号
大阪市西区本田２丁目５番８号
申立人　株式会社コヤマ商会
代表者代表取締役　小山　雅央
権利を争う旨の申述の終期　平成26年３月５日
平成26年３月６日　　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＢ224210
金額　591,000円
支払期日　平成26年１月15日
支払地　名古屋市
支払場所　株式会社みずほ銀行名古屋中央支店
振出日　平成25年９月17日
振出地　名古屋市
振出人　朋和技研工業株式会社　代表取締役　長屋　裕嗣
受取人　有限会社誠冷熱工業
裏書人　有限会社誠冷熱工業　取締役　大脇　幸一
被裏書人　白地
最終所持人　申立人

平成２５年（へ）第２号
大阪府大阪市住之江区柴谷２丁目５番85号
申立人　株式会社シンエイ
代表者代表取締役　小林　淳一
権利を争う旨の申述の終期　平成26年３月４日
平成26年３月５日　　茨木簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
小切手番号　ＡＡ56658
金額　114,406円
支払人　大阪信用金庫茨木支店
支払地　大阪府茨木市三島丘１丁目
振出日　平成24年９月30日
振出地　大阪府茨木市
振出人　株式会社技志ナニワ　代表者代表取締役　椛山　和彦
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第２１３３号
東京都港区浜松町２丁目10番６号
債務者　株式会社フェニックス
代表者代表取締役　松田　昌明
1　決定年月日時　平成26年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辺見　紀男
4　破産債権の届出期間　平成26年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月12日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１４３号
広島県大竹市港町２丁目７番１号
債務者　株式会社ふくま
代表者代表取締役　岡田　澄夫
1　決定年月日時　平成26年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥苑　泰弘
4　破産債権の届出期間　平成26年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月26日午後３時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第８号
兵庫県朝来市新井704番地の１
債務者　椿野産業株式会社
代表者代表取締役　椿野　恒男
1　決定年月日時　平成26年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　貞夫
4　破産債権の届出期間　平成26年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月24日午後４時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所豊岡支部破産係